



広報

おおだ

2024

5



山陰道「命の道」つながる—

この冊子
広報おおだ 目次
Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice



山陰道「大田・静間道路」「静間・仁摩道路」

開通記念式典開催

令和6年3月9日、山陰道「大田・静間道路」「静間・仁摩道路」が開通しました。

この開通を祝い、同日、大田市民会館にて、国土交通省、島根県、大田市の主催で「開通記念式典」をおこないました。

当日は、開通にあたり貴重な土地を提供していただいた地元地権者の皆さんを始め、国土交通省より、堂故国土交通副大臣、地元選出国会議員の皆さんなど約270人が出席し、事業の完成を祝いました。

土江子ども神楽団が「恵比寿」を披露

開通記念式典のアトラクションとして、今回の開通区間にあたる長久町の「土江子ども神楽団」が恵比寿を披露。かわいい恵比寿の姿に会場も拍手の嵐でした。恵比寿役の嵯峨悠馬君（小4）は、演舞後に「僕は石見神楽を舞いたくて出雲市から土江子ども神楽団に入った。高速道が繋がれば移動時間が短くなり、神楽の練習にも行きやすくなるので嬉しい。道路の開通をこれからも楽しみにしています」とステージであいさつしました。

10年以上の時を経て完成した未来への礎

山陰道「大田・静間道路」

は平成24年度に、同「静間・仁摩道路」は平成20年度に、それぞれ事業着手されました。それから10年以上の時間を経て完成した道路は、地域にとっては、物流や移動の安全性、利便性、快適性を飛躍的に向上させ「命の道」として大きな役割を果たすものです。

式典では、主催者の国土交通省より堂故茂副大臣が出席。「山陰道は鳥取・島根・山口3県の日本海国土軸の根幹をなす大動脈として昭和62年に高規格幹線道路網に位置づけられた。故竹下登総理大臣がおっしゃった『国土開発に「こころ」を吹き込み、地域の知恵と情熱を活かし、潤



土江子ども神楽団が「恵比寿」を披露しました



梶野 弘和 市長



堂故 茂 国土交通副大臣



会場ではイベントでの寄せ書きも掲示



石見銀山天領太鼓の力強い演奏



大田高校吹奏楽部の華やかな演奏



開通を祝うラッピングトラック



自動車パレードに旗を振る人たち

いや活力のあるまちづくりや、災害に強く安全な地域づくりを進めていきたい」との思いに寄与する大変重要な道路であり、現在もその志は、本日ご臨席の国会議員の皆さんが引き継いでいる。これからも山陰道の全線開通に向けて全力で取り組む」とあいさつしました。

山陰道整備への期待と覚悟

丸山達也島根県知事のあいさつに続いて、楫野市長は、あいさつでアトラクションを飾った土江子ども神楽団に触れ「未来を担う子どもたちも、本当に喜んでいる。今回の山陰道の開通を大変嬉しく思

う」と述べるとともに、今後の山陰道整備について、「現在66%の開通率である山陰道は令和7年度末には85%に達する見込みであり、県内の山陰道が大きく前進する中、本格的な高速道路ネットワーク時代の到来に向けて、開通効果を活かしたまちづくりに取り組む」とあいさつしました。

その後、大田市出身の三浦靖参議院議員をはじめとする地元選出国会議員の皆さんのあいさつ、祝電披露や松江国道事務所の近藤弘嗣所長による工事報告、大田商工会議所の齋藤寛会頭、島根県農業協同組合石見銀山女性部の高橋恒子会長の「期待のことば」

を経て、島根県議会園山繁議長の方歳三唱にて開通記念式典は閉式となりました。

春の雪が舞う

本線上での祝賀行事

続いて、山陰道「大田・静間」道路大田静間インターチェンジ付近に会場を移し、祝賀行事をおこないました。本線上の会場では大田高校吹奏楽部がディズニーマッチキー・ザ・ソーサリーを演奏し、到着した式典の出席者をお迎えしました。その後、石見銀山天領太鼓が力強い太鼓の演奏を披露。テープカットでは、みぞれが降り始める中、くす玉が開くと「祝 開通」の幕が風に大きくはためき、

地元鳥井保育園の園児と保護者が飛ばした風船が、空高く舞い上がっていました。

その後、大田静間インターチェンジから大田中央・三瓶山インターチェンジまで開通を祝うパレードがスタート。パレードには、来賓車両や地権者が乗ったバス、山陰道の開通によって物流面での効果が期待される地元企業のラッピングトラックが参加し、パレードを終了後、午後5時に一般開放されました。

事業化から、多くの市内外の皆様のご協力により、山陰道「大田・静間道路」「静間・仁摩道路」は無事に開通を迎えました。ぜひ、今後山陰道をご活用いただくともに、引き続き山陰道全線開通に向けてのご支援ご協力をよろしく願います。

圃事業推進課
(☎0854・83・8167)

大田市職員人事異動

■ 人事課 (☎0854・83・8014)

4月1日付で人事異動をおこないました。異動総数は269人(市立病院含む)です。このうち課長級以上の職員をお知らせします。

また、次のとおり組織体制の一部見直しをおこないました。

組織体制

【政策企画部】

・まちづくり定住課の多文化共生の推進を図る業務を「定住交流係」から「まちづくり推進係」に移管するため「定住交流係」を「定住交通係」に改称

【総務部】

・人材の確保、育成などの諸課題に的確に対応するため人事課の「人事給与係」を「人事係」と「給与係」の2係体制に改変
・時期による業務量の増減などに柔軟に対応できる組織体制とするため、税務課の内室である「収納管理室」を廃止し「収納管理係」を設置

【健康福祉部】

・地域包括支援センター業務の外部委託に伴い「地域包括支援センター」を廃止

【環境生活部】

・環境政策及び環境保全に関する業務を一体的に推進するため、環境政策課の「環境保全係」を廃止し「環境政策係」に統合

【教育部】

・芸術文化活動の活性化と所管窓口の分かりにくさの解消を図るため、石見銀山課の「文化係」を「社会教育課」へ移管するとともに「図書館係」と統合し「文化・図書館係」を設置
・石見銀山遺跡の効果的な調査・保全・受入環境整備を推進するため、石見銀山課の「調査整備係」を廃止し、「世界遺産係」に統合

・重伝建地区及び文化財建造物をはじめとした多種多様な文化資源の保存・活用を一体的に推進するため、石見銀山

課の「建造物係」を「文化資源活用係」に改称

【大田市立病院地域医療部】

・地域医療連携強化における必要な機能を発揮するため、地域医療連携部の「医療連携相談係」を「地域医療連携係」と「入院支援・医療相談係」の2係体制に改変

【大田市立病院事務部】

・業務の効率化を図るため、総務課の「総務係」と「施設用度係」を統合し「総務施設係」を設置

【職員数】 762人

※ 国・県からの派遣職員6人を含む。

内訳 大田市 472人
市立病院 290人



下垣英樹
政策企画部長



山本智靖
消防部長

大田市

【部長級】

▼政策企画部長 兼温泉津支所長 兼仁摩支所長 (観光振興課長) 下垣英樹

▼産業振興部長 (産業振興部長) 郷原寿夫

▼産業振興部技監 森づくり推進課長事務取扱 (産業振興部技監) 伊藤発郎

▼消防部長 (消防部次長) 消防部総務課長事務取扱 山本智靖

▼課長級

▼まちづくり定住課長 (選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長 併公平委員会事務局) 大迫 学

▼危機管理課長 (大田消防署副署長) 兵庫慎也

▼税務課主査 (事業推進課長) 高橋拓也

▼子ども保育課長 (農林水産課長) 吉田貴宏

▼医療政策課長 (市民課長) 松本朱美

▼介護保険課長 (介護保険課地域包括支援センター長) 中村正一

▼市民課長 (都市計画課長) 石田耕晋

▼環境政策課長 (税務課収納管理室長) 重富博保

▼産業企画課長 (建築営繕課長) 福岡克利

▼観光振興課長 (まちづくり定住課長) 梶野 実

▼農林水産課長 (森づくり推進課長) 森山久利

▼事業推進課長 (社会教育課長) 楯 隆宏

▼都市計画課長 (上下水道部管理課長) 伊藤昌彦

▼建築営繕課長 (子ども保育課長) 中村和也

▼上下水道部管理課長 (大田市立病院事務部総務課長) 家泊英樹

▼下水道課長 (下水道課長 兼土木課主査) 青戸将典

▼消防部総務課長 (警防課長) 福岡 武

▼予防課長 (予防課長補佐) 辻 耕季

▼警防課長 (危機管理課長) 林 剛

▼西部消防署長 (予防課長) 福島秀司

▼温泉津支所市民生活課長 (環境政策課長) 山本幸夫

▼会計管理者 兼出納室長 (出納室長補佐) 楯 美穂

▼議事事務局次長（介護保険課長） 紙田峰穂

▼選挙管理委員会事務局長 併公平

▼併監査委員事務局次長 併公平
▼委員会事務局（議事事務局次長） 大久保広志

▼学校教育課長（島根県教育委員会より派遣） 俵 拓夫

▼社会教育課長（人事課長補佐） 岩谷和美

▼山村留学センター長（温泉津支所市民生活課長） 藤原陽一

大田市立病院

【部長級】

▼地域医療部長 兼医療局循環器科部長（循環器科部長） 菅森 峰

▼診療技術部長 兼医療局整形外科部長 診療技術部臨床工学科長事務取扱 診療技術部栄養管理科長事務取扱 診療技術部リハビリテーション技術科長事務取扱（整形外科部長） 川上敦樹

▼消化器科上席部長（消化器科部長） 森山 一郎

▼消化器科部長 兼内視鏡センター長（消化器科医長 兼内視鏡センター長） 石田周幸

▼小児科部長 兼情報システム管理室長（小児科上席部長） 堀 大介

▼事務部長（島根県から派遣） 板垣讓次

▼次長級

▼看護部次長 兼地域医療部次長（看護部次長） 原ゆかり

▼看護部看護師長（看護部副看護師長） 林恵美子

▼事務部総務課長（健康福祉部医療政策課長） 飯田博幸

▼産婦人科医長 波多野渚

▼放射線科医長 松浦史奈

【新規採用】

▼看護部看護師長（看護部副看護師長） 林恵美子

▼事務部総務課長（健康福祉部医療政策課長） 飯田博幸

▼産婦人科医長 波多野渚

▼放射線科医長 松浦史奈



能登半島地震 被災地派遣職員報告会

3月21日、大田市役所から石川県へ派遣した職員6名から、現地で従事した業務について報告会がおこなわれました。

今回の派遣では、家屋の被害調査業務、罹災証明書発行業務、被災者の健康相談および避難所の衛生対策にそれぞれ従事しました。派遣職員からは「タブレット

トによる調査や、オンラインによる報告書作成など、デジタル化により効率的に業務が実施できた」「ライフラインの復旧が十分でない中での生活は、住民にとって非常に精神的苦痛が大きい」など報告がありました。

今回の報告を受けて、市長は「今後の災害対応に活かしていきたい」と話しました。



1列目左から西上佐恵、堀江保也、杉谷俊介、2列目左から清水芳樹、山崎省吾、檜垣大翔



現地の様子を説明する派遣された職員

能登半島地震災害義援金

これまでにお寄せいただいた義援金額

合計 567,340 円

集計期間（令和6年1月5日～3月8日）

ご協力ありがとうございました

大田市では能登半島地震により被災された皆さんに対する支援として、災害発生直後から市役所本庁・支所に義援金箱を設置しており、これまで多くのかたにご協力をいただきました。

お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災地へお送りしています。（一部は大田市より直接、被災自治体へお送りしています）

※ 義援金箱は引き続き設置しております

☎総務課（☎0854 - 83 - 8013）

笑顔と元気があふれる大田市役所に！ 大田市役所職員 元気に活動中！

☎0854 - 83 - 8014

市役所玄関に飾られた川柳応募作品

「元気・笑顔発信隊」の取り組み

昨年度、女性の魅力を探究し、個人や集団においても輝ける女性の活躍を調査することを目的とし、発起人 武田教育長のもと、女性職員有志による「元気・笑顔発信隊」が発足しました。

発足後はキンボール大会の企画・運営、第一線で活躍されている企業の女性管理職を講師にお招きして研修会をおこなうなど、初年度から精力的に活動をおこなっています。

このたび「大田市役所の笑顔・元気」をテーマとした川柳大会を企画し、市役所職員全体に募集。約50句の応募の中から、審査の結果9句が入賞し、「市長賞」「副市長賞」「教育長賞」の受賞者が楯野市長、船木副市長、武田教育長からそれぞれ賞状を受け取りました。

キンボール大会で交流する市役所の女性職員たち



教育長賞

おはようは 明るい職場の バロメーター

副市長賞

湧き出でよ ムードメーカー 管理職

市長賞

同じならしわい事こそ 笑ってこ

「共創推進プロジェクトチーム」の取り組み

「第2次大田市総合計画」の実現に向けた基本姿勢として掲げている「共創のまちづくり」の浸透を図るため、市役所の若手職員を中心とした「共創推進プロジェクトチーム」を設置し、市役所内外のさまざまな人と関わりあいながら、意見交換会や勉強会、各種イベントの開催など、自主的な取り組みをおこなっています。

令和5年度には「ダイコウラボ」「大田商工会議所青年部」の皆さんとともに企画したeスポーツイベントや、県職員のかたとともに「中山間地域の課題」について学ぶ合同研修会などを開催しました。

今後も、大田に関わる皆さんとともに、まちづくりが進められるよう、共創の輪を広げつつ、さまざまな取り組みにチャレンジしていきます。

☎0854 - 83 - 8005



県職員との合同研修会の様子



大田eスポーツフェスティバルの様子

4月1日から「こども家庭センター」を開設しました

☎子ども家庭支援課「こども家庭センター」

(☎0854 - 83 - 8147・0854 - 83 - 8152)

令和6年4月1日から、母子保健機能（妊産婦、乳幼児、子育て世帯を支援）と児童福祉機能（虐待や貧困など問題を抱えたこどもや保護者を支援）を一体的に実施し、各種の相談などに対応する「こども家庭センター」を、子ども家庭支援課内に開設しました。ふたつの機能の連携と協働を深め、妊娠から子育てまで切れ目なく支援することで、すべての妊産婦と子育て世帯が、より安心して出産・子育てができる環境を整えていきます。



「こども家庭センター」で こどもに関することを相談してみませんか？



誰かに手伝ってほしい

こどもを叩いてしまいそう…

自分の時間が作れない

こどもを怒りすぎてしまう…

こどもが泣き止まなくてつらい

子育てに疲れたな…

離乳食を食べてくれない



保健師や助産師などの専門職がお話を聞いてサポートします

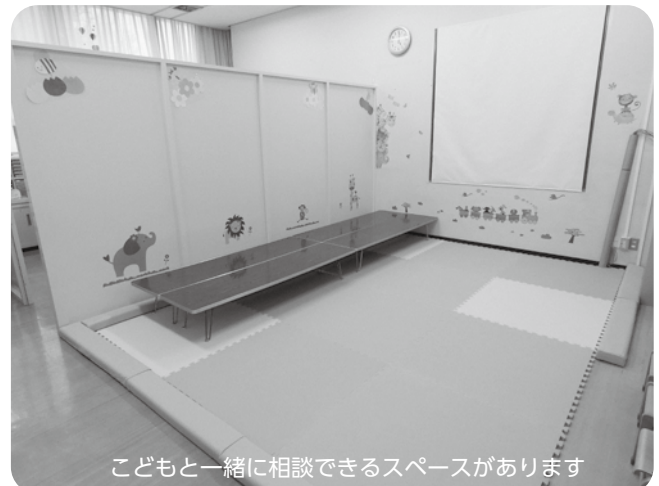
具体的な事業として、妊娠期からの育児教室や、出産後の不安や疲れを軽減する産後ケア事業をおこなっています。また、乳幼児健診では育児負担を確認し、必要なサポートに繋がります。

子育て支援機関や医療機関など関係機関と連携して、こどもや親子を孤立させない環境づくりに取り組んでいます。

\\ 専用の相談室【市役所1階】で、こどもと一緒に相談ができます //



専門の職員がさまざまな相談に応じます



こどもと一緒に相談できるスペースがあります

石見銀山アスパラガス生産組合

春が旬のアスパラガス出荷開始

「石見銀山アスパラガス生産組合」（川島文夫組合長）が生産する大田市産アスパラガスの出荷が2月下旬から始まりました。

同組合は、現在15人の生産者で組織され、栽培技術の向上、栽培面積の拡大に積極的に取り組んでいきます。令和6年産は10月まで出荷され、生産量58トを予定しています。

3月14日、市長にアスパラガスの贈呈がありました。「生アスパラのしょう油揚げ」を試食した市長



川島文夫組合長（左）



鮮やかな緑色をしたアスパラガス



生アスパラのしょう油揚げ

は「みずみずしく、とても美味しい。大田のアスパラガスを全国に広めるために協力していく」と話しました。

川島組合長は「大田のアスパラガスはとても甘く、色鮮やかで品質も良い。勉強会や視察をおこない、技術向上に努めている。皆さんにぜひ食べてほしい」と話しました。

閩農林水産課

☎0854・83・8083

山村留学センター 三瓶こだま学園 1年間の留学生生活を修了



修園を迎えた長期留学第20期生と関係者の皆さん

3月23日、1年間の山村留学の締めくくりとなる三瓶こだま学園「修園のつどい」が山村留学センターでおこなわれ、保護者や受け入れ農家、北三瓶小・中学校の先生方をはじめとする関係者約70人が参加しました。

20期生は、千葉県から福岡県までの全国各地の出身で、小学5年生と中学2年生の7人。つどいでは、一人ひとりが昨年4月の入園時にたてた目標の達成度や反省、北三瓶で過ごした感謝の気持ち、そして、来たる4月からの過ごし方と決意を発表しました。また、地元生と一緒に練習してきた「北三瓶っ子太鼓クラブ」としての太鼓演奏や石見神楽を皆さんへ披露しました。

来年度の21期は、修園した7人のうち5人が継続し、入園生8人を加え、計13人でスタートします。

閩山村留学センター（☎0854・86・0700）

馬路まちづくりセンター竣工式 地域の新たな拠点に期待



新たに竣工した馬路まちづくりセンター

3月28日、新たな地域活動拠点としての出発を祝うため、馬路まちづくりセンター竣工式がおこなわれ、約30人の地元関係者などが出席しました。

旧馬路まちづくりセンターは、昭和57年に琴ヶ浜会館として建設以来、地域活動拠点として活用されてきましたが、老朽化により危険な状況にありました。

このたび新たに竣工した施設は、まちづくりセンター機能に加え、地域外からの観光客やリモートワーカーなどの関係人口の拡大に向け、デジタル設備や*コワーキングスペース、地域住民と気軽に交流できるスペースがあるほか、地域運営組織の馬路おこし会が目指す観光事業による誘客や地域資源を活用した地域住民参加型イベントの場としての機能を併設しています。

*さまざまな年齢、職種の人たちが利用する共同型オフィス、シェアスペースのこと

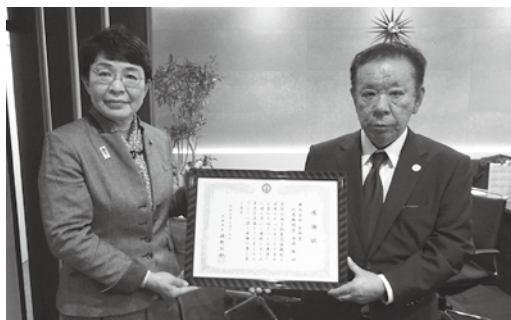
閩まちづくり定住課（☎0854・83・8031）

地方創生を応援

株式会社 宏田屋

このたび、企業版ふるさと納税制度を活用し、株式会社 宏田屋（松江市）から、「ふるさとを愛する豊かな心をつくる事業」に寄附がありました。

3月19日には感謝状贈呈式が開かれ、教育長から「大切に活用させていただく。大田市の教育分野へのご支援に深く感謝する」とお礼を述べ、感謝状を贈呈しました。



石飛衛代表取締役（右）
武田祐子教育長（左）

【企業版ふるさと納税制度】

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附をおこなった場合に、法人関係税から税控除する仕組み

閩政策企画課

☎0854・83・8005

大田市に住む外国人に | interview /

ようこそ Odaへ!

大田市に住む外国人の皆さんに、大田での暮らしについてインタビューするコーナーです



アミン・エルデネさん
モンゴル出身



—— 休みの日は何をしていますか？

絵を描いたり、友人と遊びに出掛けます。

—— 日本でチャレンジしたことはありますか？

江津市でおこなわれた「アジアンフェスティバル」のスピーチに出場しました。日本人の皆さんに優しく接していただく中で、日本人の素朴だけども人を大切に接する姿勢や、人を大切に接する話し方や聞き方をモンゴルの人に伝えたいと考えようになったこと、日本で学んだことをモンゴルで活かしたいことを話しました。

—— 大田の観光地で好きなところはどこですか？

石見銀山です。レンタサイクルで龍源寺間歩や世界遺産センター、石見銀山資料館などを周りました。緑の中を自転車で風をきって走るのが気持ち良かったです。

—— 大田に住む外国人にメッセージをお願いします

皆さん、礼儀正しく、どこに行っても楽しく過ごしましょう。一緒にバスケットもしましょう！

※ 読みやすいように漢字とカタカナにふりがなをつけています

—— 日本に来たのは、いつですか？

2022年（令和4年）4月に日本に来ました。大田市に住んで、もうすぐ2年になります。私は子どもの頃から日本に興味があり、相撲やアニメ、映画などを観ていました。

初めて日本に来たとき、建物・施設・交通機関などが、こんなに進んでいるのかと驚きました。

—— 大田市での生活は、いかがですか？

仕事が終わってから、社会人のバスケットボールのクラブチームの皆さんと一緒に楽しんでいます。バスケットは18年間続けています。

—— どのようなお仕事をしていますか？

有限会社岩谷工務店で、型枠の加工・組み立て・解体の仕事をしています。日本へは「型枠大工」の技能実習生として来ています。



あみんさんが描いたイラスト



石見銀山の散策を楽しみました

閩政策企画課 ☎0854・83・8006

久利・大屋地区小さな拠点推進協議会 農村RMO
大田市えごま・カモミール生産組合

地域の食材活用したスペシャルランチを堪能

まちの話題を紹介 おおだ ウォッチング

多くの参加者が
ランチを堪能しました



照沼英則シェフ

3月5日、久利まちづくりセンターで「久利・大屋小さな拠点づくり農村RMO推進事業」の一環として「照沼シェフによる地元食材を活用したスペシャルランチ会」が開催され「久利の集いの場」の参加者など約60人がスペシャルランチを堪能しました。
ホテル日航東京やホテル一畑で総料理長を歴任した照沼英則シェフが、地元産のえごま、カモミール、三瓶サーモン、大あなご、柚子などを活用したスペシャルメニューを考案し、5品を調理しました。
大田市えごま・カモミール生産組合の竹下正幸組合長は「地産地消で食から健康維持をしてほしい」と話しました。

地元食材を活用した久利丼などの
スペシャルメニュー



【農村RMO】
農村型地域運営組織。複数の集落の機能を補完して、農用地保全活用や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援など地域コミュニティの維持に資する取り組み

「ふる里の民踊 第64集」に57年ぶり『石見銀山捲上げ節』が採用 銀山で生きた女性の暮らしや歴史を想像して—

CDとDVD
発売予定!



左から武田教育長、梶谷朱美教授、出構弘美会長、榎野市長

島根県立大学短期大学部の梶谷朱美教授と島根県フォークダンス連盟の出構弘美会長が、記録・保存に取り組み、昨年10月にパンフレットとDVDを製作した民踊『石見銀山捲上げ節』。その民踊が（公社）日本フォークダンス連盟の「ふる里の民踊 第64集」に57年ぶり2回目の採用が決定し、全国日本民謡講習会で指導することを3月11日に市長に報告しました。
『石見銀山捲上げ節』は、石見銀山で採掘に従事した女性たちの労働歌を基にした民踊。昭和42年に島根県で初めて「ふる里の民踊」に採用されましたが、近年は伝承が途絶える危機にありました。昨年、同短期大学部と同連盟が地元有志と踊りを収録し、記録に残した取り組みが評価され、今回の採用となりました。
梶谷教授は「この踊りを通して、子どもたちに銀山で生きた女性の暮らしや歴史を想像してほしい。踊り方・歌詞・音楽・歴史的背景から、ふる里ののびを感じてもらえれば」、出構会長は「全国に銀山を知ってもらおうきっかけとなれば」と話しました。



踊りの振り付けを披露する梶谷教授と出構会長

YouTube
Part 1
Part 2
踊りなどを公開中

川合神社周辺遺跡発掘調査 大田市の歴史語る遺跡を一般公開

掘立柱建物跡の解説を聴く参加者



川合地区の圃場整備で、飛鳥時代から奈良時代におよぶ大規模集落の遺跡が昨年2月に見つかり、発掘調査がおこなわれてきました。3月2日に、その成果について現地で一般公開がおこなわれました。

遺跡は物部神社南側にあり、竪穴建物跡や掘立柱建物跡、すずりなどが出土し、大田市の歴史を知る上で貴重なものとされています。この日は市内外から多くの人が訪れ、専門家の解説を興味深く聴く姿が見られました。

長久さくら祭り ライトアップされた夜桜楽しむ

町民手作りの灯ろうや竹あかりがライトアップされました



3月30日・31日、長久まちづくりクラブが主催する「長久さくら祭り」が開催されました。

大田浄化センターの川沿いに植えられた三瓶川の桜並木や、この日のためにワークショップで町民が作った灯ろうや竹あかりなどがライトアップされ、会場は幻想的な光景に包まれました。

また、飲食店ブースや、地元有志の屋台などもおこなわれ、多くの人が味わいながら桜を鑑賞する姿が見られました。

おおだ春の彼岸市「中日つあん」 大田の春は やっぱりこれだがぁ

歩行者天国となった沿道は多くの人でにぎわいました



3月20日・21日、400年以上の歴史を持つ大田市の伝統行事「中日つあん」が開催されました。

この「中日つあん」は、お彼岸にお寺の境内で物々交換をしたのが始まりと言われています。植木・苗木市をはじめ、唐揚げ・たこ焼きなどの飲食、ヨーヨー釣りなど約150の露店が立ち並び、歩行者天国となった約1・5kmの沿道は多くの人でにぎわいました。よさこい踊りや大道芸がおこなわれ、会場を一層盛り上げました。

おおだ自然エネルギーパーク2024 地球に優しい暮らしを考える

洗って何度でも使える蜜ろうラップ作りを体験する人たち



自然エネルギーや省エネについて、体験を通じて楽しく学べるイベント「おおだ自然エネルギーパーク2024」がサロン・ド・ゆきみーる(大田町)で開催され、約150人の来場がありました。

バクテリアの力を利用して生ごみを分解するキエーロの展示や、さまざまなワークショップがおこなわれました。また、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを体験するカードゲームでは、CO2の削減方法について考え、話し合いました。

こんにちは
保健師です

感染予防のためにできること

予防接種（高齢者肺炎球菌と風しん）

図健康増進課

(☎0854 - 83 - 8153)

皆さんは予防接種を受けていますか？

予防接種は、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするために、ワクチンを接種することをいいます。感染症対策の一つとして予防接種を受けることを考えてみてはいかがでしょうか。

今回は特に高齢者肺炎球菌予防接種と風しん抗体検査および予防接種についてお伝えします。



高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では、鼻や喉の奥に菌が常在しているといわれています。肺炎球菌感染症にかかった人の中には、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

大田市では下記の人を対象に助成があり、3,000円の自己負担で接種ができます

- ・対象：65歳の人（令和6年度より対象が変わっています）
- ・令和6年4月以降65歳になる人には誕生月の前月に受診券を送付しています。

風しんの抗体検査と予防接種

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる感染症です。症状としては、発疹・発熱・リンパの腫れなどがあります。風しんは感染力が非常に強く、1人がかかると、家族や職場などの周囲の人に感染を広げてしまう可能性があります。風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群（心疾患、難聴、白内障）の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。自分だけでなくこれから生まれてくる子どもたちを守るためにも風しん抗体検査と予防接種を受けましょう。

市では下記の人を対象に、抗体があるかどうかの検査（無料）をおこないます

抗体が十分でない人には予防接種（無料）が可能です。※令和7年3月31日までの予定

- ・対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（過去に公的な風しんの予防接種がおこなわれていなかったため、風しんにかかる可能性が高いといわれています）
- ・職場の健康診断の採血に合わせて検査が可能です。（詳しくは職場でご確認ください）
- ・対象の人は令和4年度に無料クーポン券を送付しています。クーポン券に記載してある有効期限が過ぎていても、令和7年3月31日までお手元のクーポン券が使用できます。



受診券やクーポンを紛失した際には再発行が可能です。
詳しくは健康増進課へお問い合わせください。



プラスワン
今月の「+1」 予防接種

自分を守る みんなを守る

プラスワン
健康長寿「+1」活動

島根県と県内自治体が推進する健康づくり活動。減塩や運動、野菜摂取、たばこ対策など、健康に関する取り組みを「なにか1つ」加えることで、皆さんの健康意識を高め、生活習慣の改善につなげます。

献血に
ご協力ください

5月21日(火) 12:15～13:15 中村ブレイス株式会社(大森町)



健康ガイド 5月

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8151)

☆マークの検診では自己負担が軽減

【無料になる人】

生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者、市民税非課税世帯の世帯員

【半額になる人】

大田市国民健康保険加入者、島根県後期高齢者医療制度加入者

※ 必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。



がん検診
市ホームページ

がん検診 (集団)

種類	日程	場所	対象者など
肺がん検診 個人通知あり	8日(水)	大森町・水上町・祖式町・大代町	肺がん検診 40歳～64歳 肺がん・結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 会場・受付時間は個人通知をご確認ください。
	9日(木)	温泉津町 (温泉津)	
	10日(金)	温泉津町 (井田・福波)	
	13日(月)	温泉津町 (福波・湯里)	
	14日(火)	静間町	
	15日(水)	三瓶町 (池田・志学・多根) 山口町	
	16日(木)	長久町	
17日(金)	仁摩町 (大国・馬路)		


がん検診 (医療機関)

※ 直接各医療機関へ予約してください。

種類	医療機関		対象者など
☆子宮頸がん 検診	大田市	市立病院 (医事室☎0854 - 84 - 7571)	20歳以上の女性 ◎自己負担金 ・子宮頸部検査 1,500円 ・HPV検査 (希望者) 1,500円
	出雲市	島根県立中央病院ほか7医療機関 (市ホームページでご確認ください)	
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市	市立病院 (医事室☎0854 - 84 - 7571)	40歳以上の女性 ◎自己負担金 2,000円 ・市立病院は2回の受診が必要
	出雲市	ひゃくどみクリニック (☎0853 - 21 - 0130) ヘルスサイエンスセンター島根 (☎0853 - 20 - 0649)	

※ 市役所健康増進課 (☎0854 - 83 - 8151) へ電話、または下記二次元コードから予約してください。

種類	医療機関		対象者など
胃がん (胃カメラ) 検診	大田市	大田呼吸循環クリニック、合原医院、 昭和医院、福田医院、木島医院、郷原医院	50歳以上の大田市民 ◎自己負担金 3,000円 ・無料になる人：生活保護世帯の世帯員、市民税非課税世帯の世帯員のみ

予約サイト 

5月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子ども家庭支援課 (☎0854 - 83 - 8152) へお申し込みください。

種類	日時		場所	内容・対象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	8日(水)	9:00～10:30	大田市役所 4階和室	身体計測・育児相談 栄養相談・授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
授乳サロン ごくごく	22日(水)	13:00～16:15	こども家庭センター 「おおだっこ」 (市役所1階)	身体計測・授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
離乳食教室 (前期)	17日(金)	10:00～11:30 受付9:45～	仁摩保健センター	対象：生後8か月ごろまでの乳児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル
離乳食教室 (後期)	24日(金)	10:00～11:30 受付9:45～	仁摩保健センター	対象：生後9～18か月ごろまでの乳児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル 飲み物 (お子さん用)
育児教室 [ぴよぴよ] (子育て期)	31日(金)	9:30～10:30 受付9:15～	大田市役所 4階和室	対象：生後2か月以降の乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル

中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00~19:00 土日10:00~18:00
仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00~18:00
温泉津図書館 ☎0855-65-2177 10:00~17:00

図書館においてよ

おすすめの本

『風に立つ』 袖月 裕子／著
中央公論新社（中央図書館所蔵）



補導委託を引き受けた父の身勝手さに憤然たる思いを抱く悟。戸惑いの中で受け容れた少年とその家族、父の生立ちなど、知られざる一面に向き合うそれぞれの姿を通して、家族の在り方に優しく寄り添う小説です。

◇展示テーマ

中央 「十人十色」
ものの見方や考え方、好みや価値観は、人によってさまざまです。本を通して、たくさんの人と触れ合いませんか？

仁摩 「ゴミゼロ」
2022年に「プラスチック資源循環法」が施行され、ますますゴミ削減の動きが活発になってきた今日、私達一人ひとりが地球の為にできることは何か「ゴミ減量・リサイクル推進週間」がある5月に一緒に考えてみましょう。

◇行事と企画展

図書館	行事	日	時
中央	おはなし会	11日(土)・25日(土)	14:00~14:20
	古文書を読む会	18日(土)	14:00~16:00
仁摩	おはなし会	18日(土)	10:15~10:45
	おすすめこどもの本展	4月6日(土)~5月8日(水)	
	やきものの里陶芸教室作品展	5月5日(日)~5月30日(木)	

5月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	⑳
㉒	27	28	29	30	31	

■: 3館共通 ○: 温泉津のみ休館

3月初旬に開催した遺跡の一般公開では、大田市の遺跡見学ではこれまでにないほどの多くの人にご覧いただきました。盛会であったがゆえに、詳しい解説が伝わらなかった部分もあろうかと思われまます。そこで今回も、なぜ川合神社周辺遺跡が重要なのか、その一端を紹介します。さて、古代の土器には、素焼きで赤褐色をした土師器と、窯で作られた須恵器とがあります。考古学者は、土器を用いておおよその年代を推定していきます。それは土器の形が年代ごとに異なっている、それを見分けて5世紀とか、6世紀と決めるのです。

出雲部に比べて石見は遺跡の数が少なく、資料も限られていました。そもそも出雲部に比べて、わからない点も多くありました。特に、須恵器の変遷がそうでした。川合神社周辺遺跡で発見された須恵器は、古くは5世紀後半、7世紀後半から9世紀のものも多く、しかも土師器と一緒に建物跡の内部から出土しています。考古学の研究では、土器などが一緒に出土することを「共存関係」といい、同じ時代の土器の様式を特定するうえで重要です。6世紀から8世紀は我が国における「国家形成期」と呼ばれ、各地域の実態解明が必要とされる時代です。三瓶山周辺は、古墳時代後期から飛鳥時代にかけて、出雲部とは様相が異なるため、独特の文化圏を形成したのではないかと推定されています。今回の調査によって、地域的相違と歴史の変遷の解明の手がかりとなる成果が得られたのです。

なるほど分かった 地域の宝 石見銀山と市内遺産

第13回

川合神社周辺遺跡 その3

岡石見銀山課 ☎0854-83-8132

きずな 現在の部落差別 (同和問題) について

皆さんは、現在の部落差別 (同和問題) について、どのくらいご存じでしょうか？

部落差別 (同和問題) は、社会情勢の変化により、昔と比較すると大きく変わってきています。

今回は、現在の部落差別 (同和問題) についてご紹介します。

部落差別の解消の推進に関する法律

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布され、同日に施行されました。

この法律は、わずか6つの条文からできていますが、第1条の目的には「現在もなお部落差別が存在する……」と書かれています。

これは、日本の法律として初めて、部落差別が存在することを明記しており、これにより現在でも部落差別で苦しんでおられる人がいることを認めた法律となっています。

現在も残る部落差別

法律が制定され、部落差別 (同和問題) の解消に関する講演会や研修会などの啓発活動が進んできたことから、多くの人が「部落差別をしてはいけない」と理解と認識をしたと考えられます。

しかし、現在でもさまざまな場面で、部落差別があります。

① 結婚

日本国憲法第24条第1項には「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」とあります。

しかし、結婚の際に結婚相手手が被差別部落出身だと分かると、本人はまったく問題にしていなくてもかかわらず、その家族や親戚などから結婚を反対されることが、わずかですがあります。

もし、そのような理由で結婚を反対された場合は、間違った考えであることをはっきりと伝えましょう。

② 就職

就職時の面接において、住んでいる場所や家族関係、信条などを質問することは厳禁です。

本人の能力以外のことを採用基準とすることや把握することは、就職差別につながる恐れがあります。

就職時の面接において、本人の能力以外の質問があった場合は「不適切な質問には答えられない」ことをはっきりと伝えるか、石見大田公共職業安定所に相談しましょう。

③ 土地

土地の購入または引越し先を探す際に、そこが被差別部落かどうか調べる人がいます。不動産取引会社などでは、そのようなことを聞かれても回答することは絶対ではありません。

もし、その土地が被差別部落かどうかを聞かれるようなことがあれば、その考えは差別や身元調査につながるの

人権を考える市民のつどい 人権・同和問題研修会

市では、島根県同和教育推進協議会連合会と共催で部落差別 (同和問題) をテーマとした講演会 (研修会) を開催します。

▽日時 5月16日(木) 14時～

▽会場 大田市民会館 大ホール

▽演題 部落解放運動の現状 ~今後への指標について~

▽講師 赤井隆史さん 部落解放同盟中央本部書記長

▽参加費 無料

▽備考 手話通訳、要約筆記がきます

で、答えることはできないとはっきりと伝えましょう。

④ SNSを利用した差別

最近では、インターネットの進展に伴いSNSなどで差別を助長する動きがみられるようになりました。

匿名性や拡散力が高いインターネットの特性を利用し、被差別部落の場所、個人名や住所を記載するなど、悪質な投稿が多いことから、世界的に問題視されています。

もし、SNSで誹謗中傷を受けた場合は、直接そのサイトの責任者 (プロバイダ) に削除要請をするか、その方法が分からない場合は、法務局へ相談すると丁寧に教えてもらえます。

部落差別は絶対に許されない

解放令 (太政官布告) から153年、全国水平社宣言から102年たちますが、部落差別は現在も残っています。

しかし、部落差別をする人は、わずかしらないことも事実です。

自分は、「部落差別をしない」のではなく「部落差別を無くしていく」という考えが重要となっています。

誰もが安心して暮らすためには、自分に何ができるのかを今一度考えてみましょう。

きずなへのご意見は…

個人権推進課

(☎08054・83・8038)

情報 あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

農用地区域の変更は
5月31日までに

大田農業振興地域整備計画により、農業振興を図る地域として「農用地区域」が設定されています。
この区域内の農地を宅地などに転用する場合は、事前に農業振興地域整備計画変更（農用地区域からの除外などの承認）の手続きが必要です。
農地が該当区域にあたるかどうかは、市役所農林水産課か、各地区の農業委員宅にある「農用地区域」図面で確認できます。
変更をする場合は、5月1日（水）から31日（金）までに、農林

市勢

（令和6年4月1日現在）

○人口	31,925人	(△154)
・男	15,352人	(△81)
・女	16,573人	(△73)
○世帯数	15,371世帯	(△9)
○出生数	5人	
○死亡数	49人	
○面積	435.34km ²	

() 内は前月比

水産課へ申請書を提出してください。
☎農林水産課
0854・83・8084

令和6年度は固定資産「評価替え」の年です

固定資産の「評価替え」とは、3年間の価格変動に対応し、土地・家屋の評価額を均衡のとれた適切な価格に見直す制度です。令和6年度は「評価替え」の年のため、評価の見直しをおこないました。
家屋の評価のしくみ、詳細については、市ホームページをご覧ください。

大田市

ホームページ



国税務課

☎0854・83・8025

危険物取扱者試験 （甲種・乙種・丙種）

第3回試験

▽試験日 10月27日（日）

▽受付期間

書面申請・電子申請

8月23日（金）～9月6日（金）

▽会場 松江・大田・益田

第4回試験

▽試験日 11月3日（日）

▽受付期間 第3回と同じ

▽会場 出雲・浜田・隠岐

危険物取扱者試験
準備講習会（乙種第4類）

第1回（松江会場）

▽実施日 5月7日（火）

▽会場 テクノアークしまね

▽定員 36人

第2回（浜田会場）

▽実施日 5月9日（木）

▽会場 いわみーる

▽定員 30人

第3回（浜田会場）

▽実施日 10月1日（火）

▽会場 いわみーる

▽定員 30人

第4回（松江会場）

▽実施日 10月3日（木）

▽会場 島根県民会館

▽定員 50人

※ 受講申請、払込期限は講習会の1週間前までですが、定員になり次第締め切ります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

※ 受講申請書は最寄りの消防署にあります。

消防設備士試験（第1回）

▽試験の種類

甲種／特種・第1類～第5類

乙種／第1類～第7類

▽試験日 7月28日（日）

9時30分～または14時～

※ 試験の種類によって異なります。

▽会場 松江市および浜田市

※ 試験会場は、受験票で指定されます。

▽受験願書の受付期間

5月13日（月）～27日（月）

詳しくは、（二財）消防試験

研究センターのホームページ

をご覧ください。

詳しくは、（二財）消防試験

研究センターのホームページ

をご覧ください。

詳しくは、（二財）消防試験

研究センターのホームページ

をご覧ください。

詳しくは、（二財）消防試験

研究センターのホームページ

全国健康保険協会 島根支部の保険料率

なお、試験案内と受験願書は、最寄りの消防署にあります。詳細は、消防本部予防課にお問い合わせください。
☎0854・82・0650

令和6年度の健康保険料率・介護保険料率はともに3月分（4月納付分）から変更となります。

なお、任意継続被保険者については、4月分（4月納付分）から変更となります。

▽健康保険料率 9・92%

▽介護保険料率 1・60%

※ 令和6年12月2日に保険証が廃止されます。協会けんぽでは、マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）の利用促進を図っています。

協会けんぽの加入者の皆さまには、医療機関を受診する際に、ぜひマイナ保険証を利用してみてください。

☎0852・59・5140

全国健康保険協会島根支部

消防試験研究
センター
ホームページ



自動車税（種別割）の納期限は5月31日まで

納税通知書とスマートフォンやパソコンがあれば、二次元コードなどを利用した便利なキャッシュレス納付が利用できます。

▽納税通知書の発送日

5月1日(水)

▽納期限

5月31日(金)

※ 納税通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

▽納付方法

- ・スマートフォン、パソコンでのキャッシュレス納付
- ・コンビニエンスストア
- ・金融機関や県民センターの窓口など

◇納期限までの納付が難しい人へ

一定の要件に該当すれば申請によって納税の猶予を受けられる場合があります。

※ 詳しくは島根県の県税のホームページをご覧ください。

島根県西部県民センター収納管理課

☎08555・29・5522

催し

クリーン三瓶

新緑の三瓶で、ごみ拾いや外来植物の除去に参加しませんか。

▽日時 5月19日(日)

受付 9時15分～

清掃活動 10時～11時

▽集合場所 山の駅さんべ前

(旧西の原レストハウス)

▽持ち物 雨具、軍手など

岡クリン三瓶実行委員会(事務局/環境政策課 ☎0854・83・8069)

あすてらす映画上映会

▽日時 5月11日(土)14時～

▽会場 あすてらすホール

▽作品 「この小さな手」(2023年/90分)

▽内容 子育てに関わってこ

なかつた男性が、事故で妻の意識が戻らなくなったことをきっかけに、児童養護施設に引き取られた娘との絆を取り戻そうとする感動の物語。

▽入場料 無料

募集

子育て支援事業助成団体

「子育て支援のための事業」を実施する団体に対し、その費用を助成します。

▽対象事業 子育て支援家庭

の父親、母親、祖父母、地域住民などを対象とした行事(例/親学、子どもの生活リズムづくりや食育に関する行事、命の大切さを伝える講演会、子育て・子育て支援に関する講演会など)

▽募集団体数 3団体

▽補助額 事業に対する経費(上限18万円)

▽募集期間 4月25日(木)～5月31日(金)

▽子ども保育課 ☎0854・83・8148

▽全国戦没者追悼式参列者

▽日時 8月14日(水)・15日(木)

(式典は15日)

▽会場 日本武道館(東京都)

▽対象者 戦没者の遺族で、2日間の団体行動が介助者なしにできる人

▽参加費 松江市を起点とした東京までの往復運賃と宿泊費は公費で定額助成あり

※ そのほかの費用は、自己負担です。

▽申込期限 5月31日(金)

※ 全応募者の中から統括、年齢などを考慮のうえ、県が選考します。

☎・岡介護保険課 ☎0854・83・8059

温泉津支所市民生活課 ☎0855・65・3111

仁摩支所市民生活課 ☎0854・88・2111

職業訓練センター

夜のパソコン講習(ワード基礎)

▽日時 5月13日～31日の(月)・(水)・(金) 19時～21時

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽受講料 1万2000円

▽対象 キーボード操作とマウス操作ができる人

▽定員 15人

▽申込期限 5月2日(木)

▽職員・安全衛生責任者教育

管理者監督者の法的責務、指導および教育方法や安全衛生責任者の職務など

▽日時 5月9日(木)・10日(金) 9時～17時

▽会場 島根中央地域職業訓練センター

▽受講料 1万2000円

▽対象 建設業関係者 他

▽定員 20人

▽申込期限 4月22日(月)

☎・岡島根中央地域職業訓練センター ☎0854・82・9666

子ども食堂 5月の予定		子ども 無料 大人
①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	25日(土)17:00～19:00 ☎090-4897-4308	①③300円②100円④200円
②みんなの食堂 祖式ジム	18日(土)11:00～13:30 ☎090-1188-9088	
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる(若者も無料)	18日(土)17:00～19:00 ☎0854-83-7373	
④こねくと食堂(要予約) 大田市民センター4階	24日(金)17:00～20:00 ☎0854-82-0091	

県立西部高等技術校

パソコン経理資格取得コース

初心者を対象に一般事務に必要なパソコンの基本操作（文書作成・表計算）の実践的知識、技能の習得を目指します。

併せてビジネスマナーやコミュニケーション能力など、職業人として求められるスキルを身に付けます。

▽期間 5月21日(火)～9月20日(金)の平日 9時～15時50分

▽会場 邑智地域能力開発センター（川本町）

▽受講料 テキスト代1万6000円程度、駐車場代月額12000円、その他資格取得に関する費用

▽対象 求職者

▽申込期限 5月7日(火)

▽定員 15人

▽入校検定日 5月10日(金)

▽検定会場 川本合同庁舎

▽選抜方法 面接・筆記試験

（国語・数学）

▽申込方法 最寄りのハローワークの窓口で相談のうえ、入校願をハローワークへ提出

福祉サービス資格取得コース

要介護者のパートナーとして活躍できる知識・能力・人間性を身に付け、即戦力として従事できる「介護職員初任者研修」の修了を目指します。

障がい者（児）の多様化するニーズに対応した専門知識・技能を有する人材育成のため「居宅介護職員初任者研修」の修了を目指します。

▽期間 5月28日(火)～8月27日(火)の平日 9時～17時25分

▽会場 江津市総合市民センター・パレットごうつ

▽受講料 テキスト代無料、保険料3100円

▽対象 求職者

▽申込期限 5月10日(金)

▽定員 12人

▽入校検定日 5月14日(火)

▽検定会場 浜田合同庁舎

▽選抜方法 面接・筆記試験

（国語・数学）

▽申込方法 最寄りのハローワークの窓口で相談のうえ、入校願をハローワークへ提出

〒08556-22-2450

08556-22-2450

浄化槽設置などにご活用ください

集合処理区域

家屋が密集し、まとめて排水を処理することが適している地域は、公共下水道や農業集落排水などにより整備を進めています。

◇集合処理区域内で浄化槽を設置する

集合処理区域であっても、当分の間、下水道などの整備が見込まれない区域の人が浄化槽を設置される際は、設置費用の一部を補助します。

▽対象 一般住宅（販売目的の住宅は除く）で10人槽以下の浄化槽を設置する人

▽補助金額 5人槽/20万円 7人槽/23万円 10人槽/30万円

▽補助予定件数 8件

▽受付期間 4月1日(月)から予定件数を満たすまで

個別処理区域

家屋が点在し、集合処理に適さない地域は、市設置型浄化槽の整備を進めています。

◇個別処理区域内で浄化槽を設置する

市が主体となって浄化槽を設置します。ただし、分担金・使用料が必要です。

▽受益者分担金 一般家庭 一律25万円

※ そのほかの用途は、人槽により異なります。

※ 分担金一括納付報奨金は、令和7年3月末をもって廃止になります。

▽使用料 浄化槽の使用開始後、使用水量に応じて2か月ごとに請求

▽設置予定件数 75件

▽受付期間 4月1日(月)～12月6日(金)

※ 11月以降に申請される場合は、事前協議をお願いします。

◇個別処理区域内で既に浄化槽を設置した

既に自費で設置している場合、市に無償で譲渡していただければ、市が維持管理・修繕などをおこないます。ただし、使用料が必要です。

▽譲渡条件 使用開始から16年未満かつ、適正に維持管理されていると認められるもの

▽使用料 浄化槽の譲渡後、使用水量に応じて2か月ごとに請求

※ 詳細は、市ホームページをご覧ください。また、浄化槽の設置や譲渡をご検討の際は、早めにご相談ください。

〒08556-22-2450

下水道への接続費用一部補助します

既存住宅の排水を新たに下水道へ接続しようとする人に対して、排水設備工事費用の一部を補助します。

なお、令和7年度からは、供用開始後3年以上経過した区域については、補助対象外となりますので、この機会に下水道への接続をご検討ください。

▽補助金額 上限3万円

（工事費が6万円未満の場合は工事費の2分の1）

▽対象 既存住宅で新たに下水道へ接続する人

※ 次の人は補助対象外です。

・借家で貸主が施工、または貸主の許可が得られない人

・建物の販売を目的として下水道へ接続しようとする人

・下水道整備時に公共ますの設置を求められなかった人

▽補助予定件数 90件

▽申込方法 排水設備の確認申請書に補助金交付申請書を添付して提出

▽申込期間 4月1日(月)～予定件数を満たすまで

詳しくは、お問い合わせください。

〒0854-83-8116

補助事業のご案内

随時、相談を受け付けています

国建築営繕課
☎0854・83・8105

木造住宅の耐震診断

市では「大田市建築物耐震改修促進計画」に基づき、地震などによる木造住宅の倒壊を防止し、その安全性の向上を図るため、耐震診断をおこなう木造住宅の所有者に対して、その費用の一部を助成します。

▽対象の建築物

①市内に所在する住宅

②昭和56年5月31日以前に建築されたもの、または着工されたもの

③階数2階以下の戸建住宅、併用住宅、長屋建て住宅、共同住宅（店舗併用住宅の場合）、店舗部分の床面積が延面積の2分の1未満のもの

▽内容

耐震診断事業（建物に耐震性があるかを所定の建築士が診断するもの）

▽補助率 3分の2以内
（補助限度額6万円）

▽受付期限 10月31日（木）

※ 相談は随時受け付けていますが、早めにご相談ください。

▽募集件数（予定） 2件

このほか、耐震診断結果が「耐震性なし」の場合、次の補助制度がありますので、ご相談ください。

・耐震改修設計事業（耐震性のないものを耐震化する改修設計）

・耐震改修事業（耐震性のないものを耐震化する改修工事）

・解体事業（耐震性のないものを解体し、更地とする工事）

ブロック塀などの除却や建替え

大規模地震の発生時に予想されるブロック塀などの倒壊や転倒による災害を防止し、避難路などの通行を確保するため、ブロック塀などの所有者が実施する除却や建替えの費用の一部を補助します。

▽補助対象者

市内にブロック塀などを所有し、市税などの滞納がない人

▽対象

ブロック塀などの除却または建替え（建替え後はブロック塀や生垣は不可）

▽補助対象の条件

・避難路（小学校の通学路）に面して設置されたもの
・ブロック塀などの高さがあるもの
・8メートルを超えるもの

・耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

※ 耐震診断は、建築士やブロック診断士が点検表に基づきおこなうもの。

▽補助率 3分の2

（補助限度額は一敷地あたり26万4000円、長さ1メートルあたり8万円）

▽募集期限 7月31日（水）

※ 相談は随時受け付けていますが、早めにご相談ください。

▽募集件数（予定） 3件

マイナンバーカード

休日・夜間窓口を開設



マイナンバーカードの交付・申請・更新について、次のとおり休日窓口の開設と平日の窓口延長をおこないます。
事前に市民課への予約が必要です。

休日窓口（日曜日） 8:30～12:00

5月12日 6月9日

平日窓口延長（月曜日） 17:15～19:30

5月20日 6月17日

▽申請・交付場所：市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、各支所でカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

▽取扱事務

マイナンバーカードの交付・申請・更新事務のみ

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

※ 予約状況などにより変更する場合があります。

申・国市民課（☎0854・83・8067）

子ども医療電話相談

#8000

つながらない場合 ☎03-3478-1060

【受付時間】 平日／19:00～翌朝9:00
土日・祝日／9:00～翌朝9:00
※ 東京都内までの通話料が必要です。

ATMに 行って！は さぎ 詐欺

介護保険料の還付金詐欺に注意！

介護保険課の職員が、ATMへ行くよう案内することはありません。不審な場合は、介護保険課へお問い合わせください。

国介護保険課（☎0854・83・8063）

5月10日(金)

大代町 大森町
祖式町 久利町
水上町 大屋町

右原／斉藤和憲様宅前	10:00 ~ 10:05
大代まちづくりセンター ／高山会館	10:15 ~ 10:25
山田集会所	10:30 ~ 10:35
飯谷／柿田幸雄様宅前	10:40 ~ 10:45
山中自治会館	10:55 ~ 11:00
祖式まちづくりセンター	11:05 ~ 11:20
米山集会所	11:30 ~ 11:40
水上まちづくりセンター	11:50 ~ 11:55
福原中生活改善センター	13:05 ~ 13:10
井戸神社駐車場	13:20 ~ 13:30
今市自治会館	13:40 ~ 13:45
久利まちづくりセンター	13:50 ~ 13:55
赤波一自治会館	14:05 ~ 14:10
大屋まちづくりセンター	14:20 ~ 14:25
畑ヶ中バス停付近	14:40 ~ 14:45

5月15日(水)

静間町 五十猛町 仁摩町

上静間生活改善センター	10:00 ~ 10:05
J R 静間駅	10:10 ~ 10:20
静間まちづくりセンター	10:25 ~ 10:30
J R 五十猛駅	10:40 ~ 10:50
五十猛まちづくりセンター	10:55 ~ 11:00
大浦団地入口	11:10 ~ 11:15
赤井集会所	11:20 ~ 11:30
仁万／立平浜墓地	11:35 ~ 11:40
市役所仁摩支所	11:45 ~ 11:55
大東コミュニティセンター	13:05 ~ 13:15
旧仁万コミュニティセンター	13:20 ~ 13:30
天神会館	13:35 ~ 13:40
琴姫の碑前駐車場	13:50 ~ 13:55
高山会館 前	14:00 ~ 14:05
みはらしの館 冠野原	14:20 ~ 14:30
大国消防団第1班・3班格納庫前	14:40 ~ 14:45
川西会館	14:50 ~ 14:55

5月14日(火)

大田町 長久町 鳥井町

宮崎公園駐車場	10:20 ~ 10:30
大田市医師会館駐車場	10:35 ~ 10:40
市民球場駐車場	10:45 ~ 10:55
柳ヶ坪／ひまわり付近	11:00 ~ 11:05
稲用中自治会館	11:10 ~ 11:15
長久まちづくりセンター	11:20 ~ 11:25
野井神社	11:35 ~ 11:45
J A旧鳥井サービスセンター	13:10 ~ 13:15
鳥井まちづくりセンター	13:20 ~ 13:25
鳥越自治会館	13:35 ~ 13:40
諸友団地集会所	13:45 ~ 13:50
職業訓練センター	14:00 ~ 14:15
小池バス停付近	14:25 ~ 14:30
出口自治会館	14:35 ~ 14:40
野城自治会館	14:45 ~ 14:50

5月16日(木)

温泉津町

湯港公民館	10:05 ~ 10:15
旧湯里まちづくりセンター	10:20 ~ 10:30
湯里／中村 (県道待避所)	10:35 ~ 10:40
荻村集会所	10:55 ~ 11:10
横道集会所	11:30 ~ 11:35
殿村倉庫	11:40 ~ 11:50
井田まちづくりセンター	13:10 ~ 13:15
井田生活改善センター	13:25 ~ 13:40
福波まちづくりセンター	14:00 ~ 14:05
J R 福光駅	14:10 ~ 14:15
上村会館	14:30 ~ 14:35
市役所温泉津支所	14:45 ~ 14:50
ゆう・ゆう館	14:55 ~ 15:00

※ 道路事情などにより、予定時刻に到着できない場合があります。

※ 延期または中止する場合は、音声告知放送や市ホームページなどでお知らせします。

環境政策課 (☎0854 - 83 - 8069)

狂犬病予防集合注射

犬の飼い主には、飼い犬の登録をすること（生涯1回）と狂犬病予防注射を受けさせること（毎年）が法律で義務付けられています。市では、各地域で狂犬病予防集合注射を実施します。



▽実施期間 5月8日(水)～10日(金)・14日(火)～16日(木)

▽場所・時間 日程表のとおり

▽持ち物

①お知らせハガキ

（2月末までに犬の登録をしている人には、4月上旬に郵送しています）

②注射料金 1頭あたり3,000円

（注射料2,450円+注射済票交付手数料550円）

- ※ 新たに登録する場合は、別途登録手数料3,000円が必要です。犬にマイクロチップが装着されている場合でも登録が必要です。
- ※ 犬が死亡したときや飼主の住所が変わった場合は、届出が必要です。
- ※ 手続きは①集合注射会場、②市役所環境政策課窓口、③各支所窓口、④しまね電子申請サービスでおこなうことができます。

お願い

- ・事故防止のため、必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・会場でフンをした場合は、飼主が責任を持って処理してください。
- ・お住まいの地区によらず、ご都合の良い会場で予防注射を受けることができます。
- ・注射は動物病院でも受けることができます。市内の動物病院で注射を受ける場合は、「お知らせハガキ」を動物病院に持参してください。市外の動物病院で注射を受けた場合は、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を大田市役所環境政策課または各支所までお持ちください。

日程表

5月8日(水)

朝山町 富山町 波根町
久手町

旧仙山公民館	9:50 ~ 10:00
畑/島林坊付近	10:10 ~ 10:15
旧富山まちづくりセンター	10:25 ~ 10:35
勝手/高鷲博様宅付近	10:45 ~ 10:50
土居自治会館	11:00 ~ 11:05
J R波根駅	11:25 ~ 11:45
波根まちづくりセンター	11:50 ~ 11:55
柳瀬/河元寺集会所	13:10 ~ 13:20
大西/旧家畜診療所付近	13:30 ~ 13:35
鈴見集落センター	13:40 ~ 13:45
中尾/円光寺 前	13:50 ~ 14:05
市民第2球場駐車場付近	14:15 ~ 14:20
久手まちづくりセンター	14:30 ~ 14:45
J Fしまね久手出張所付近	14:50 ~ 14:55
越峠多目的集会所	15:00 ~ 15:05

5月9日(木)

三瓶町 山口町 川合町

たねやまびこファーム	9:50 ~ 10:00
北三瓶まちづくりセンター	10:10 ~ 10:20
佐津目集会所	10:35 ~ 10:40
加瀬生活改善センター	11:10 ~ 11:20
旧志学まちづくりセンター	11:25 ~ 11:35
池ノ原自治会館	11:50 ~ 11:55
池田まちづくりセンター	13:10 ~ 13:15
小屋原自治会館	13:25 ~ 13:35
瓜坂自治会館	13:50 ~ 13:55
程原バス停付近	14:00 ~ 14:05
川合まちづくりセンター	14:10 ~ 14:20
吉永上自治会館	14:25 ~ 14:30

5月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	1日 15日
大田（橋南）	10日 24日
川合・久利	2日 23日
久手（鳥越含む）	13日 27日
鳥井・長久（新諸友含む）	17日 31日
静間・五十猛・大屋	9日 21日
富山・朝山・波根	8日 29日
大森・水上・祖式・大代	16日 30日
三瓶・山口（大田野城含む）	7日 20日
仁摩地区	14日 28日
温泉津地区	16日 30日
▼不燃粗大ごみ	
鳥井・長久（新諸友含む）	22日
静間・五十猛・大屋	14日

ごみの持ち込み

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター
（静間町／一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター
（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

※ 平日は一般家庭の持ち込みもできません。

【平日】（祝日・休日は除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【休日】 5日・19日

一般家庭 8時30分～11時30分

※ 事業所は休日に持ち込みできません。

野外焼却 法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしていて臭くて困る」「煙で窓が開けられない」「洗濯物が汚れた」など、ごみの野外焼却（野焼き）に関する苦情が多く寄せられています。ごみを処分する場合は、市の指定袋に入れて、収集場所に出し、野外焼却はやめましょう。

野外焼却の罰則

廃棄物の野外焼却は法律により禁止されています。違反すると5年以下の懲役、1,000万円（法人は3億円）以下の罰金または、その両方が科せられることがあります。（未遂でも同様）



例外的に認められる行為であっても、ルールを守って

農業または林業を営むうえで、やむを得ず稲わらなどを燃やす場合などは、野外焼却の例外とされていますが、むやみに焼却をおこなわず、時間帯や風向きを考え、よく乾かし、少量ずつ短時間で燃やすなど、ご近所の迷惑にならないようにしてください。

周辺環境へ配慮していない行為に対しては、現地確認及び指導を行う場合があります。

また、バケツに水を準備し、火が消えるまではその場から離れないでください。

風の強いときや乾燥注意報が出ているときは、火災につながる危険があるため焼却しないでください。

注意事項

※ 地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶を使用した焼却、ブロックを積んでの焼却なども野外焼却となります。

（法令の基準を満たす焼却炉を使用した焼却は認められています）

※ プラスチック類・ビニール類・タイヤは、焼却できません。

※ 農業などで使用した場合は産業廃棄物になるため、市では取り扱いません。産業廃棄物処理業者へ依頼していただくなど、適切な処理をしてください。

☎環境政策課（☎0854-83-8069）

無料
見積

古物・骨董買取

不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>



TEL 0855-55-0708

携帯 090-8995-1256 江津市後地町 2486

許可番号 島根県公安委員会 711129000271



令和6年4月1日から相続登記の義務化がスタート

相続登記はお済みですか!?

木村司法書士事務所

司法書士 木村修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎0854-86-8255 お気軽にご相談ください。

〈広告〉

〈広告〉

5月の相談

年金相談 (要予約)	
9日(木) 10時～15時	市役所 2階第2会議室
23日(木) 10時～15時	市役所 4階大講堂
出雲年金事務所 お客様相談室 (☎0853-24-0045) 市民課 (保険年金係) (☎0854-83-8154) ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談 (要予約)	
7日(火) 9時～15時	市役所 2階第2会議室
島根県交通事故相談所 (松江市) (☎0852-22-5102) 危機管理課 (☎0854-83-8009)	
人権相談	
28日(火) 13時～16時	おおだふれあい会館
28日(火) 13時～16時	仁万まちづくりセンター
人権推進課 (☎0854-83-8038)	
行政相談	
17日(金) 9時～12時	温泉津まちづくりセンター
人権推進課 (☎0854-83-8038)	
石見法律相談センター相談会 (要予約)	
17日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
石見法律相談センター (☎0855-22-4514) 相談(40分以内)は原則無料。3回目の継続相談から有料。	
若者就労相談 (要予約)	
10日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
ハローワーク石見大田 (☎0854-82-8609) サポートステーション出雲 (☎0853-31-6663)	

税・保険料

期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	5月31日
固定資産税	1期
軽自動車税(種別割)	全期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口(17時15分～20時)

4月25日(木)、26日(金) 30日(火)

5月29日(水)、30日(木)、31日(金)

★休日納付・相談窓口(10時～14時)

5月19日(日)

☎0854-83-8026 税務課収納管理係

島根県知事登録(島根県30ね第5号) (社)日本しろあり対策協会会員
 建築物防蟻防腐処理業登録 (社)日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除 スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・その他衛生害虫・床下換気扇
業務提携 (イワタニ島根の各支店にご相談下さい)

Iwatani Marucas
イワタニ島根株式会社
 本社/大田市長久町長久口 235-2
 ☎0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
 大田支店/大田市長久町長久口 253-1
 ☎0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
 仁摩営業所/大田市仁摩町仁万 532-1
 ☎0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

トウカン
株式会社 トウカン
 本社/浜田市後野町1779-14
 ☎0855-42-1789
 ☎0120-42-1789
 浜田/益田/大田/松江

(広告)

生活相談		
ふくしよろず相談	月～金 9時～17時 専用電話 0854-84-7577	暮らしの困りごと、悩みごとに関する総合的なサポート (電話・来所・訪問)
司法書士相談	14日(火) 10時～12時 要予約・無料	市社会福祉協議会本所
法律相談(弁護士によるパソコン面談)	10日・17日・24日・31日(いずれも金) 10時～15時40分 要予約・原則無料。 3回目の継続相談から有料。	市社会福祉協議会本所
☎・市社会福祉協議会本所 (☎0854-82-0091)		
こころの健康相談・アルコール相談 (要予約)		
13日(月) 13時30分～15時30分	県央保健所	
☎・県央保健所健康増進課 (☎0854-84-9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
7日(火)・21日(火) 9時30分～11時	県央保健所	
☎・県央保健所 医事・難病支援課 (☎0854-84-9825)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援センター(出雲市) (☎0853-24-8510)
就労相談(要予約)	8日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク		
22日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
島根県ナースセンター (☎0852-27-8510)		
福祉のお仕事相談会		
22日(水) 13時30分～15時30分	ハローワーク石見大田	
島根県福祉人材センター石見分室 (☎0855-24-9340)		
はぴこ交流サロン(無料の結婚相談会)		
4日(土) 10時～11時30分	大田まちづくりセンター	
10日(金) 19時～20時30分		
大田はぴこ会事務局 (☎080-2940-7266) 電話受付: 平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県弁護士会所属

弁護士法人 **山陰リーガルクリニック大田事務所**
 WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい
 土曜無料法律相談実施中(月1回)
 交通事故・借金相談初回無料(常時)

○ ローン種

R9

山陰リーガルクリニック

大田市長久町長久口 307 番地 5
 (駐車場有り)
 TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781
 http://www.sanin-lc.jp

(広告)

石見銀山に春を呼ぶ――

おひなさま展 ―石見銀山ひなめぐり― 石見銀山梅まつり

3月3日から4月3日にかけて、大森町内の各施設（大森町並み交流センター・重要文化財熊谷家住宅・旧河島家）や町並みで開催された「第13回おひなさま展」。大森町全体にさまざまなひな人形が飾られ、訪れた人を楽しませました。

町内での展示の様子

おひなさま展で飾られたひな人形は、昭和初期の段飾りのほか、大森さくら保育園の園児や地元手芸サークルの皆さんによる手作りのひな人形などが多数並び、色鮮やかで温かみのある空間が、石見銀山への春の訪れを感じさせました。

このおひなさま展を開催した関係者は「毎年楽しみにしてくださっている人も多く。今回は「山陰道が開通したから石見銀山に行ってみよう」と計画してくださった観光客もおられた」と話しました。

また、3月10日には銀山公園駐車場を会場に、5年ぶりとなる「石見銀山梅まつり」

が開催されました。

石見銀山天領太鼓、三味線や神楽などのステージイベントや「梅の種とばし大会」など、多彩な催しがおこなわれました。

また、会場にはキッチンカーや地元産品の出店があり、ステージイベントを楽しみながら味わう多くの人の姿が見られました。

このまつりを主催した大森観光開発協会の河村政二会長は「長い歴史のある梅まつりを心待ちにしていた人も多く。これからも絶やさず守っていきたい」と話しました。



「梅の種とばし大会」に参加する子ども



会場は多くの人でにぎわいました



地元手芸サークルの皆さんが作ったうさぎ雛



大森の町並みに咲く梅の花